

(その1)

# 収支報告書

令和 2 年分

※該当箇所にすること

( 年 月 日開催分)

(ふりがな) しまづてつやこうえんかい  
1 政治団体の名称 **島津哲也後援会**

2 主たる事務所の所在地 **熊本市中央区上水前寺1丁目6-36 第1別館2階**

3 代表者の氏名 **島津 哲也**

4 会計責任者の氏名 **木村 堅**

事務担当者の氏名 **木村 堅**

(電話) **090-4777-2190**

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党の支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	<b>熊本市議会議員</b>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<b>島津 哲也</b>

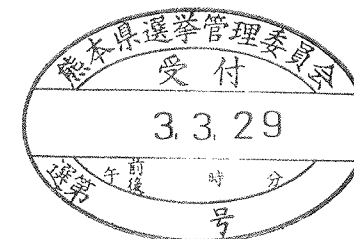
国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

(※)資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。





(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人		2.法人・その他の団体		3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)		金 額								年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考		
		十億		百万		千		円		平成								
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	1	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	2	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	3	19	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	4	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	5	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	6	19	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	7	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	8	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	9	18	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	10	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
九州電力労働組合政治活動委員会				3	5	0	0	0	0	2	11	20	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
				3	5	0	0	0	0	2	12	21	福岡市中央区清川2丁目6-16		林 九州男			
この頁の小計				4	2	0	0	0	0									
その他の寄附									0									
合 計				4	2	0	0	0	0									

(注1) 同一の者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目	金 額										備 考
	十億	百万	千	円							
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費											
(2) 光 熱 水 費											
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				1	6	5	9	6	8	0	
(4) 事 務 所 費					1	0	5	2	2	4	
小 計				1	7	6	4	9	0	4	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					5	1	3	9	9	4	
(2) 選 挙 関 係 費											
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費											ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											
イ 宣 伝 事 業 費											
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費											
エ そ の 他 の 事 業 費											
(4) 調 査 研 究 費											
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											
(6) そ の 他 の 経 費											
小 計					5	1	3	9	9	4	
合 計				2	2	7	8	8	9	8	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項 目 別 区 分			備品・消耗品費					
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考					
備品代(パソコン)						1	5	1	0	0	0	2	3	18	コジマ×ビックカメラ熊本店	熊本市南区日吉1-7-7		
レンタカー(2月分)							5	5	0	0	0	2	1	30	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(3月分)							5	5	0	0	0	2	2	28	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(4月分)							5	5	0	0	0	2	3	30	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(5月分)							5	5	0	0	0	2	4	30	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(6月分)							5	5	0	0	0	2	5	27	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(7月分)							5	5	0	0	0	2	6	26	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(8月分)							5	5	0	0	0	2	7	30	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(9月分)							5	5	0	0	0	2	8	31	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(10月分)							5	5	0	0	0	2	9	28	賃貸自動車 福岡店	福岡市博多区東那珂2-4-19		
レンタカー(11月分)							5	8	3	2	0	2	11	9	株式会社サポートシステム	熊本県上益城郡嘉島町上島2453-1		
複合機印刷使用代(10月分)							6	1	3	3	8	2	10	26	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉市美浜区中瀬1-7-1		
この頁の小計							7	6	5	6	5	8	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出							8	9	4	0	2	2	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計							1	6	5	9	6	8	0	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分			事務所費			
支出の目的		金額								年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考	
この頁の小計																
その他の支出						1	0	5	2	2	4					(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。
合計						1	0	5	2	2	4					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分			組織活動費		
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
この頁の小計															
その他の支出							5	1	3	9	9	4			
合計							5	1	3	9	9	4			

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□して下さい。



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 3月28日

政治団体の名称

島津哲也後援会

会計責任者の氏名

木村 堅



-----  
代 表 者 の 氏 名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

○ 印

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。